

個人情報の訂正請求書 (全4枚)

私は個人情報保護法第26条に基づき、株式会社クレーマー・ジャパンが保有する私の個人情報(保有個人データ)の訂正などを求めます。

1. 訂正などを求める方(ご本人)

ふりがな
氏名

電話番号

〒

住所

【本人確認のための添付書類(全てコピーで構いません)】

(同封するものに \surd チェックを入れてください。運転免許証、パスポート、または外国人登録証明書の場合は、1点だけで受け付けますが、その他の場合は2点同封してください。氏名、生年月日、現住所の3項目で確認いたしますので、本籍など、この三つ以外の記載欄は、塗りつぶして添付いただいても構いません。)

下記のうち1点のみ。同封するものに \surd

運転免許証 パスポート 外国人登録証明書

下記のうちいずれか2点必要。同封するものに \surd

健康保険証 住民票 印鑑証明書 年金手帳

今回の申請に先立ち、当社に個人情報の開示を求めた事がある方は、開示のお求めになった年月日、もしくは当社からの開示の通知書に記載されている年月日を該当欄に \surd チェックを入れた上で書きください。

開示を求めた年月日

開示の通知書に記載されている年月日

年 月 日

2. 代理人による申請の場合

ふりがな
代理人氏名

電話番号

〒

代理人住所

本人との関係

2 代理人による申請の場合

ふりがな
代理人氏名

電話番号

代理人住所

本人との関係

【代理権確認のための添付書類（委任状を除いて、全てコピーで構いません）】

（代理人の属性の別、および同封するものに \surd チェックを入れてください。代理人自身の本人確認用書類の取り扱い要領は、上記1【本人確認のための添付書類】と同様です）

法定代理人の場合（以下の、の双方が必要です）

本人との続柄が確認できる書類（下記のうちいずれか1点必要。同封するものに \surd ）

戸籍謄本 住民票 健康保険証
登記事項証明書（成年後見人などの場合） その他（ ）

法定代理人の本人確認用書類

下記のうち1点のみ。同封するものに \surd

運転免許証 パスポート 外国人登録証明書

下記のうち、いずれか2点必要。同封するものに \surd

健康保険証 住民票 印鑑証明書 年金手帳

任意代理人の場合（以下の、のすべてが必要です）

本人作成の委任状（印鑑登録済みの印鑑を押してください。コピーは不可）

本人の印鑑証明書

任意代理人の本人確認用書類

下記のうち1点のみ。同封するものに \surd

運転免許証 パスポート 外国人登録証明書

下記のうち、いずれか2点必要。同封するものに \surd

健康保険証 住民票 年金手帳

3 平日昼間に連絡のつく電話番号（問い合わせ用です。差し支えがある場合はご記入いただくなくても構いません）

電話番号

4 求める措置

株式会社クレーマージャパンが保有しているご本人の個人情報の内容（分かる範囲でお書きください）

お名前 _____ 性別 _____

年齢・生年月日 _____

ご住所 _____
ご住所 _____

電話番号 _____ F A X 番号 _____

E m a i アドレス _____

ご職業（勤務先、所属・役職） _____

勤務先住所 _____
勤務先住所 _____

同電話番号 _____ 同 F A X 番号 _____

同 E m a i アドレス _____

その他 _____

情報の所在

（当社の開示措置により、上記内容を知った場合は、開示の通知書に記載されている年月日を、そうでない場合は当社のどの部門が保有していると考えられるのかを【例】にならってお書きください。保有部門を特定し、速やかにお答えできるようにするためのものです。）

【例】・クレーマージャパン 営業所が差出人になっているダイレクトメールが届いた（が記載に誤りがある）
・「クレーマージャパンから電話があった」と以前の勤務先から連絡があった。

開示の通知書に記載されている年月日 _____ 年 月 日

状況 _____

ご希望の処理の種類

(のどの項目をどのように処理したらよいか、【例】にならって具体的にお書きください)

訂正 追加 削除

ここでいう「削除」とは、データの一部を削除する事をさします。データ全体の削除は「利用停止」の措置になり、別の申請書式になります。

【例】・電話番号が間違っている。正しい電話番号は

・転居した。新しい住所は

<ご注意>

クレームメンバー登録をされており、転勤によって学校名や、その連絡先が変更になった場合や、担当クラブが変更になった場合は、お手元にあるパンフレットや、資料に記載されている連絡先に直接お申し出ください。本申請書をご提出いただくなくてもお手続きいただけます。

個人情報保護法第26条1項に基づき、訂正など(訂正・追加・削除)の求めをする事が出来るのは、ご本人に関する当社の「保有個人データ」の内容が「事実では無い」という場合です。また、以下の場合、お求めに添えない事がございます。予めご承知おきください。

同法第2条第5項の「保有個人データ」に該当しない。

同法第26条第1項の除外規定(訂正などに関して他の法令の規定の規定により、特別の手続きが定められている)に該当する。同封していただく本人確認用の書類は、お客様にとって大切な個人情報が含まれています。確実に当社に届いた事を確認出来るように、配達記録郵便や、書留郵便をご利用される事をお勧めいたします。

当社は本申請書を受領した、日から遅滞なく、配達記録郵便で回答をお送り致します。ご本人によるお求めの場合は、「上記1」のご住所へ、代理人によるお求めの場合は、「上記2」のご住所への送付となります。なお、本人確認や、代理権確認のためにご提出いただいた書類などのコピーはお返し出来ませんので、ご了承ください。